

鳥取県告示第178号

昭和47年鳥取県告示第258号（宅地建物取引業者名簿閲覧所の設置について）の一部を次のように改正し、平成21年4月1日から施行する。

平成21年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
鳥取市東町一丁目220 <u>鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課</u> <u>内</u>	鳥取市東町一丁目220 <u>鳥取県生活環境部住宅政策課内</u>